

6 3	福祉保健局	新型インフルエンザの流行に備えた万全の対策
事業概要	<p>( 1 ) 新型インフルエンザ対策          新型インフルエンザの発生に備え、医療物資の備蓄、医療体制の整備等、新型インフルエンザ対策の推進を図る。</p> <p>( 2 ) 救急搬送サーベイランスの実施          新興感染症の発生が懸念される中で、東京消防庁の救急搬送時における患者の症状等の情報を東京都健康安全研究センターで迅速に収集・解析し、保健所による調査等を迅速に行うことにより、感染症の異常な発生を早期に探知し、都民への被害の広がりを最小限に抑える「救急搬送サーベイランス」を構築する。</p>	
これまでの経過	<p>( 1 ) 新型インフルエンザ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年 12 月 「東京都新型インフルエンザ対策行動計画」を策定</li> <li>・平成 19 年 3 月 「新型インフルエンザ対応マニュアル」を策定</li> <li>・平成 20 年 地域医療体制の確保に向けた都内 10 か所のブロック協議会と都内全域における医療提供体制の確保に向けた感染症医療体制協議会を設置</li> <li>・平成 21 年 7 月～感染症入院医療機関の登録開始</li> <li>・平成 21 年度から、診療協力医療機関及び感染症入院医療機関に対する施設改修や備品整備等の補助事業を開始</li> <li>・平成 23 年 3 月 個人防護具（感染防護衣、マスク等）を 140 万セット購入（480 万セット備蓄完了）。</li> <li>・抗インフルエンザウイルス薬のタミフル・リレンザをそれぞれ約 100 万人分ずつ購入（都民の約 60%相当分の備蓄完了）。</li> <li>・平成 23 年 4 月 新型インフルエンザ保健医療体制ガイドラインを策定（新型インフルエンザ医療提供体制ガイドラインの改定）。</li> </ul> <p>( 2 ) 救急搬送サーベイランスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年 6 月 救急搬送サーベイランスの仕組みの構築と準備のため、有識者、医師会、東京消防庁、保健所等関係機関からなる「救急搬送サーベイランス準備委員会」を設置</li> <li>・平成 20 年 6 月 モデル地区におけるシミュレーションの実施</li> <li>・平成 20 年 7 月 準備委員会でシミュレーション結果を検証</li> <li>・平成 22 年 12 月 運用開始</li> </ul>	
現在の進行状況	<p>( 1 ) 新型インフルエンザ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人防護具を 480 万セット備蓄している。</li> <li>・抗インフルエンザウイルス薬のタミフル・リレンザをそれぞれ約 400 万人分（合計で都民の 60%相当分）の備蓄を完了。</li> <li>・感染症診療協力医療機関を 81 か所指定している。（平成 23 年 9 月現在）</li> <li>・感染症入院医療機関を 119 か所登録している。（平成 23 年 9 月現在）</li> </ul> <p>( 2 ) 救急搬送サーベイランスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムを運用し、データの蓄積を行っている。</li> </ul>	

今後の見通し	<p>( 1 ) 新型インフルエンザ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザ対策について自治体単独での取組が困難なものについて、積極的に国へ提案要求を行っていく。</li> <li>・ 引き続き「感染症医療体制協議会」及び「感染症地域医療体制ブロック協議会」により医療体制の構築に向けた協議を行っていく。</li> <li>・ 国の新型インフルエンザ対策行動計画の改定を踏まえ、東京都新型インフルエンザ対策行動計画（保健医療分野）の改定を行う。</li> </ul> <p>( 2 ) 救急搬送サーベイランスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、救急搬送サーベイランスを実施していく。</li> </ul>		
問い合わせ先	福祉保健局 健康安全部 感染症対策課	電話	03-5320-4347